

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第145期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 日産化学工業株式会社

【英訳名】 Nissan Chemical Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 木下 小次郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1

【電話番号】 03(3296)8361

【事務連絡者氏名】 財務部長 吉田 洋 憲

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1

【電話番号】 03(3296)8361

【事務連絡者氏名】 財務部長 吉田 洋 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第144期 第2四半期 連結累計期間	第145期 第2四半期 連結累計期間	第144期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	76,401	79,920	163,658
経常利益	(百万円)	11,120	12,728	23,723
四半期(当期)純利益	(百万円)	7,961	8,850	16,701
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	10,001	10,187	20,408
純資産額	(百万円)	134,291	145,604	137,822
総資産額	(百万円)	187,355	196,750	207,999
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	48.62	55.15	102.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	71.1	73.3	65.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22,753	22,902	23,759
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,748	2,770	13,471
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,071	23,332	11,802
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	28,048	27,648	30,757

回次		第144期 第2四半期 連結会計期間	第145期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)		17.05	15.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）における国内景気は、雇用・所得環境が改善しましたが、消費増税前の駆け込み需要の反動が長期化していることもあり、緩やかな回復基調となりました。当社グループの事業につきましては、化学品事業は、原燃料価格の高止まり、メラミン（合板用接着剤原料等）の市況下落の影響を受けました。機能性材料事業は、ディスプレイ材料および半導体材料が大幅に伸長しました。農業化学品事業は、フルララネル（動物用医薬品原薬）が好調に推移しました。医薬品事業は、後発医薬品の増勢により「リバロ」（高コレステロール血症治療薬）原薬の販売シェアが低下しました。

この結果、当期における業績は、売上高799億20百万円（前年同期比35億19百万円増）、営業利益125億6百万円（同19億28百万円増）、四半期純利益88億50百万円（同8億89百万円増）となりました。

セグメント別概況は以下のとおりであります。

化学品事業

基礎化学品では、メラミンの販売が国内外ともに減少しました。ファインケミカルでは、「テピック」（封止材用等特殊エポキシ）は円安の後押しを受けましたが、「ハイライト」（殺菌消毒剤）は価格競争激化により苦戦しました。

この結果、当事業の売上高は166億95百万円（前年同期比11億63百万円減）、営業利益は4億16百万円（同3億60百万円減）となりました。

機能性材料事業

「サンエバー」（液晶表示用材料ポリイミド）は、スマートフォンなどの中小型向けを中心に好調を持続しました。また、BARCおよび多層材料は、半導体の微細化進展に伴い需要が拡大しました。「スノーテックス」（電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等）は、電子材料用研磨剤向けが前年を上回りました。

この結果、当事業の売上高は242億39百万円（前年同期比36億27百万円増）、営業利益は66億77百万円（同23億2百万円増）となりました。

農業化学品事業

国内に関しては、「ラウンドアップ」（非選択性茎葉処理除草剤）および「アルテア」（水稻用除草剤）の販売量が増加しました。また、輸出につきましては、とくに、フルララネルを含む製品が欧州および米国で上市されたことにより、大幅な増収となりました。

この結果、当事業の売上高は185億31百万円（前年同期比25億29百万円増）、営業利益は39億54百万円（同15億81百万円増）となりました。

医薬品事業

「リバロ」原薬は、米州およびアジアを中心に海外向けは順調に推移しました。国内向けは後発医薬品の影響により、大幅な減収となりました。一方で、「ファインテック」（医薬品研究開発参加型事業）は、顧客向けの出荷が順調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は49億98百万円（前年同期比13億50百万円減）、営業利益は15億98百万円（同15億77百万円減）となりました。

卸売事業

ディスプレイ材料関連製品および農業化学品製品が伸長し、当事業の売上高は272億97百万円（前年同期比28億5百万円増）、営業利益は9億4百万円（同2億30百万円増）となりました。

その他の事業

当事業の売上高は84億60百万円（前年同期比12億70百万円減）、営業損失は27百万円（同2億63百万円減益）となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、売上債権が減少したことなどにより、前連結会計年度末比112億48百万円減の1,967億50百万円となりました。

負債合計も有利子負債が減少したことなどから、前連結会計年度末比190億30百万円減の511億46百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末比77億81百万円増の1,456億4百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比7.6ポイント増加し、73.3%となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益、減価償却費、運転資金の増減などから法人税等の支払額を控除した結果、229億2百万円の収入（前年同期は227億53百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、研究開発部門などの設備投資を中心に27億70百万円の支出（前年同期は77億48百万円の支出）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、借入金の返済、配当金の支払などにより233億32百万円の支出（前年同期は190億71百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、換算差額91百万円を加え、前連結会計年度末に比較して31億9百万円減少し、276億48百万円（前年同期は280億48百万円）となりました。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118号第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

（会社の支配に関する基本方針）

（1）基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念および企業価値の源泉を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

当社の株主は、市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものでありますが、大規模な買付行為の中には、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得、このような買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、「優れた技術と商品・サービスにより、環境との調和を図りながら、社会に貢献する」を企業理念としております。また、当社は、当社グループの各事業における独自技術および保有する製品に新たな価値を付加した製品を開発するために独自技術を有機的に組み合わせる総合力、ならびに、かかる総合力を発揮する土壌となる社風が、当社の企業価値の源泉であると考えております。当社は、このような企業理念および企業価値の源泉についての考え方に基づいて、平成22年4月に6ヵ年の中期経営計画「Vista2015」を始動し、お客様とともに成長する「価値創造型企業」としての実力を高めるための取組みを継続していることに加えて、経営の透明性の向上、コンプライアンス体制の強化、環境への一層の配慮、社会貢献活動の推進等、企業としての社会的責任を果たすことにより、全てのステークホルダーから信頼される存在感のある企業グループの実現に総力をあげて取組み、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に努めております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成26年6月26日開催の当社第144回定時株主総会の承認を得て、平成20年6月27日開催の当社第138回定時株主総会で導入の承認をいただき、平成23年6月26日開催の第141回定時株主総会で一部変更の上更新の承認をいただいた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について、実質的内容を維持したうえ更新しました。（以下変更後の対応方針を「本プラン」といいます。）

1) 本プランの概要

大規模買付ルールの設定

当社は、本プランにおいて、当社株券等について株券等保有割合または株券等所有割合が20%以上となる大規模買付行為を提案する大規模買付者に対し、株主の皆様がその提案に応じるか否かを検討するために必要十分な情報を提供すること、および、大規模買付行為は当社取締役会が定めた評価期間（大規模買付行為の方法および条件に応じて最大60日間または最大90日間、延長は原則一度・最長30日）経過後または株主の皆様の意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認株主総会」といいます。）における対抗措置の発動の否決後に開始することを求める大規模買付ルールを定めております。

大規模買付行為への対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、または、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合など、必要性が認められる場合には、大規模買付者の大規模買付ルール遵守状況により、独立委員会への諮問あるいは株主意思確認株主総会の一方または双方を経て相当な対抗措置が発動されることがあります。

対抗措置の内容

本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として、大規模買付者は行使できないなどの一定の条件・条項等が付された新株予約権を、その時点の全ての株主の皆様に対して割り当てる新株予約権の無償割当てによるものとします。

株主の皆様および投資家の皆様への影響

当社が対抗措置として新株予約権の無償割当てを行った場合、および、新株予約権の行使等が行われた場合において、大規模買付者以外の株主の皆様および投資家の皆様が保有する当社の株式全体に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。他方、新株予約権の行使等に関しては差別的条件等が付されることが予定されているため、当該行使等に際して、大規模買付者の法的権利等に不利益が発生する可能性があります。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成29年6月に開催予定の当社第147回定時株主総会終結の時までとします。

3) 本プランの廃止および変更

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは廃止または変更されるものとします。また、かかる有効期間の満了前であっても、毎年の当社定時株主総会の終結直後に開催される当社取締役会において、本プランの継続について審議することとし、当該取締役会において、本プランの継続を承認する旨の決議がなされなかった場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(4) 上記の取組みが、上記の基本方針に沿い、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことに関する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

1) 上記基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、多数の投資家の皆様にご中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を向上させることを目的に、上記基本方針に資する取組みを実施しております。この取組みは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益の確保・向上のための具体的な方策として行われているものであり、これを当社の株式の価値に適正に反映させることで、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう大規模買付行為は困難になるものと考えられることから、上記の基本方針に沿うものであると考えております。

したがって、この取組みは、上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2) 本プランについて

本プランは、十分な情報の提供および十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者、ならびに、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行う大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本プランは、このような大規模買付行為を防止するものであり、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、本プランにおいては、株主意思の反映、独立委員会の設置、対抗措置発動に係る客観的かつ合理的な要件の設定等、当社取締役会による恣意的な運用を防止するための様々な合理的な制度および手続が確保されております。

したがって、本プランは、上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は67億68百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	161,000,000	161,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	161,000,000	161,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		161,000,000		18,942		13,567

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	14,773	9.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	9,215	5.72
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	8,017	4.98
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	4,800	2.98
日産化学 取引先持株会	東京都千代田区神田錦町3-7-1	4,096	2.54
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	3,530	2.19
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	3,363	2.09
日産化学従業員持株会	東京都千代田区神田錦町3-7-1	2,806	1.74
JXホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町2-6-3	2,573	1.60
小野薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町2-1-5	2,376	1.48
計		55,553	34.51

(注) 1. 株式会社みずほ銀行から平成26年5月22日付で提出された大量保有報告書により、平成26年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては各社の平成26年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載していません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	8,017	4.98
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,139	0.71
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	3,684	2.29
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	560	0.35
計		13,401	8.32

2. 三井住友信託銀行株式会社から平成26年4月4日付で提出された大量保有報告書により、平成26年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては各社の平成26年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載していません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	5,970	3.71
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	409	0.25
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	3,787	2.35
計		10,167	6.32

- 3.野村證券株式会社から平成26年2月7日付で提出された大量保有報告書により、平成26年1月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては各社の平成26年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	186	0.11
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,264	0.77
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	7,036	4.26
計		8,487	5.14

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 522,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,358,000	1,603,580	
単元未満株式	普通株式 119,300		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	161,000,000		
総株主の議決権		1,603,580	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

2. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日産化学工業株式会社	東京都千代田区神田錦町 3-7-1	522,700		522,700	0.32
計		522,700		522,700	0.32

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,757	27,648
受取手形及び売掛金	54,041	42,641
商品及び製品	26,775	27,293
仕掛品	51	668
原材料及び貯蔵品	6,353	7,303
その他	7,457	6,602
貸倒引当金	22	24
流動資産合計	125,413	112,133
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,520	22,362
その他（純額）	25,455	24,796
有形固定資産合計	44,975	47,159
無形固定資産		
のれん	481	165
その他	769	718
無形固定資産合計	1,251	883
投資その他の資産		
投資有価証券	33,570	33,197
その他	3,028	3,601
貸倒引当金	240	225
投資その他の資産合計	36,358	36,573
固定資産合計	82,585	84,616
資産合計	207,999	196,750

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,067	14,868
短期借入金	30,645	10,724
未払法人税等	3,512	3,334
賞与引当金	1,754	1,787
役員賞与引当金	27	13
その他	7,646	10,065
流動負債合計	59,652	40,794
固定負債		
長期借入金	5,450	4,750
退職給付に係る負債	244	212
その他	4,829	5,389
固定負債合計	10,524	10,351
負債合計	70,176	51,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,942	18,942
資本剰余金	13,611	13,611
利益剰余金	98,121	104,617
自己株式	698	700
株主資本合計	129,975	136,471
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,138	6,887
為替換算調整勘定	20	508
退職給付に係る調整累計額	417	389
その他の包括利益累計額合計	6,576	7,786
少数株主持分	1,269	1,346
純資産合計	137,822	145,604
負債純資産合計	207,999	196,750

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	76,401	79,920
売上原価	47,326	48,250
売上総利益	29,074	31,669
販売費及び一般管理費	18,496	19,163
営業利益	10,577	12,506
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	266	292
持分法による投資利益	384	294
その他	721	457
営業外収益合計	1,382	1,054
営業外費用		
支払利息	158	126
固定資産処分損	147	170
休止損	396	265
その他	138	269
営業外費用合計	839	831
経常利益	11,120	12,728
特別利益	-	-
特別損失		
製品補償費用	-	390
特別損失合計	-	390
税金等調整前四半期純利益	11,120	12,338
法人税、住民税及び事業税	3,150	3,569
法人税等調整額	77	163
法人税等合計	3,073	3,406
少数株主損益調整前四半期純利益	8,047	8,931
少数株主利益	86	80
四半期純利益	7,961	8,850

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,047	8,931
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,409	749
為替換算調整勘定	547	534
退職給付に係る調整額	-	27
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	1,954	1,255
四半期包括利益	10,001	10,187
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,877	10,060
少数株主に係る四半期包括利益	124	126

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,120	12,338
減価償却費	3,973	3,713
受取利息及び受取配当金	276	302
支払利息	158	126
固定資産処分損益(は益)	147	170
売上債権の増減額(は増加)	14,802	11,591
たな卸資産の増減額(は増加)	760	1,947
仕入債務の増減額(は減少)	3,163	1,208
その他	168	1,935
小計	26,170	26,417
利息及び配当金の受取額	662	362
利息の支払額	162	138
法人税等の支払額	3,916	3,738
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,753	22,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	327	1,307
投資有価証券の売却による収入	244	3,040
関係会社株式の取得による支出	2,749	-
有形固定資産の取得による支出	4,067	3,824
有形固定資産の除却による支出	89	113
短期貸付金の純増減額(は増加)	466	96
その他	293	469
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,748	2,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	14,016	15,236
長期借入金の返済による支出	2,690	5,456
配当金の支払額	2,292	2,567
少数株主への配当金の支払額	48	50
その他	24	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,071	23,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	236	91
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,830	3,109
現金及び現金同等物の期首残高	31,878	30,757
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,048	27,648

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が3億31百万円増加し、利益剰余金が2億13百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員及び連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
台湾日産化学股份有限公司	209百万円	165百万円
日本アンモニアターミナル(株)	67	72
従業員	3	2
合計	280	240

2 貸出コミットメント

当社及び連結子会社は、関係会社5社と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末日の貸付未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸付極度額の総額	3,862百万円	3,881百万円
貸付実行残高	704	810
差引貸付未実行残高	3,158	3,071

なお、貸付極度額の総額、貸付実行残高及び差引貸付未実行残高には外貨が含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
運送費	306百万円	379百万円
労務費	6,712	7,007
(うち、退職給付費用)	241	263)
(うち、賞与引当金繰入額)	1,104	1,175)
試験費	1,959	1,843
減価償却費	1,792	1,674

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	28,048百万円	27,648百万円
現金及び現金同等物	28,048	27,648

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,292	14.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月29日 取締役会決議	普通株式	2,292	14.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,567	16.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会決議	普通株式	2,246	14.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期 連結損 益計算 書計上 額
	化学品 事業	機能性 材料事業	農業 化学品 事業	医薬品 事業	卸売事業	その他の 事業	計		
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	13,453	17,934	14,534	6,341	19,691	4,446	76,401		76,401
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,405	2,678	1,467	7	4,801	5,284	18,646	18,646	
計	17,859	20,612	16,002	6,349	24,492	9,731	95,047	18,646	76,401
セグメント利益 (営業利益)	777	4,375	2,373	3,176	674	236	11,613	1,035	10,577

(注) 1.セグメント利益の調整額 1,035百万円には、セグメント間取引消去 307百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 727百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期 連結損 益計算 書計上 額
	化学品 事業	機能性 材料事業	農業 化学品 事業	医薬品 事業	卸売事業	その他の 事業	計		
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	12,114	21,390	17,151	4,998	20,240	4,023	79,920		79,920
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,580	2,849	1,379		7,057	4,436	20,304	20,304	
計	16,695	24,239	18,531	4,998	27,297	8,460	100,224	20,304	79,920
セグメント利益又は セグメント損失() (営業利益又は営業損失)	416	6,677	3,954	1,598	904	27	13,525	1,018	12,506

(注) 1.セグメント利益の調整額 1,018百万円には、セグメント間取引消去 102百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 915百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成25年10月1日付の組織改訂に伴い、前第3四半期連結会計期間より化学品事業に属していたファインテックを医薬品事業に編入しました。

前第2四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」につきましては、セグメント区分変更後の数値に置き換えて表示しております。

なお、変更後の各報告セグメントの主要製品は以下の通りです。

報告セグメント	主要製品・分野
化学品事業	基礎化学品（メラミン、硫酸、硝酸、アンモニア等） ファインケミカル（封止材用等特殊エポキシ、難燃剤、殺菌消毒剤等）
機能性材料事業	ディスプレイ材料（液晶表示用材料ポリイミド等） 半導体材料（半導体用反射防止コーティング材等） 無機コロイド（電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等）
農業化学品事業	農薬（除草剤、殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、植物成長調整剤） 動物用医薬品原薬
医薬品事業	高コレステロール血症治療薬原薬 ファインテック（医薬品研究開発参加型事業）
卸売事業	卸売等
その他の事業	肥料（高度化成等）、造園緑化、環境調査、運送、 プラントエンジニアリング等

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	48.62円	55.15円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	7,961	8,850
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,961	8,850
期中平均株式数(株)	163,741,628	160,477,714

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年11月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。

1. 取得対象株式の種類 当社普通株式
2. 取得し得る株式の総数 3,300,000株(上限とする)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.06%)
3. 株式の取得価額の総額 6,000,000,000円(上限とする)
4. 株式の取得期間 平成26年11月6日から平成27年1月30日まで

(ご参考) 平成26年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 160,477,248株
 自己株式数 522,752株

2 【その他】

当社定款の規定に基づき平成26年11月5日開催の取締役会において、第145期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額 2,246百万円
 1株当たり中間配当金 14円00銭
 支払請求権の効力発生日並びに支払開始日 平成26年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

日産化学工業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	三井	智宇	印
業務執行社員	公認会計士	高城	慎一	印
業務執行社員	公認会計士	廣瀬	達也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産化学工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。